



自宅の修繕に関するトラブル

相談事例

近所でリフォーム工事をしていた業者に「台風で自宅の屋根の一部が剥がれた」と話すと、点検は無料だと言うので自宅をみせた。

業者は屋根裏に上がり、「瓦が割れている。雨漏りがするので早目に工事をした方がいい。自然災害による破損として火災保険金を使えば無料で修理工事ができる」と言うので、修理工事を70万円で契約した。

後日、保険会社から48万5千円の保険金を受け取ったが、工事費用が足りないのので解約したいと業者に伝えたと、保険金の額で工事ができると言う。

48万5千円でできる工事を70万円で契約させた業者が信用できない。契約書には、契約金額の15%の解約料がかかる」とあるが、解約したい。

解説

台風災害による住宅周りの修理工事に関するトラブルの相談が増えています。自宅を訪問してきた業者に強引な勧誘を

受けた、契約時には料金の明示がなく後から高額な請求を受けた、契約後なかなか工事が進まない、工事はしたものの内容がずさんで不具合が直っていない、などの相談がみられます。

対策

業者には、複数から見積もりを取り検討してから返事をする前もって伝えておきましょう。
見積もりの内容や、工事後の保証があるかなど確認しましょう。
契約後でも、自宅訪問や電話勧誘で工事を契約した場合、契約書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフができます。
トラブルに遭ったり、勧誘を受けて不安に思ったりしたら、早目に消費生活センターにご相談ください。

問い合わせ先

市消費生活センター
(合志庁舎2階 総務課内)
☎(248)5442

相談受付時間

平日 午前10時～午後4時

よみ人こうし

合志川柳同好会 安永 理石 整理

何しても言われてしまうやっぱりネ 修平
水掛けを忘れ枯らした祖母の菊 一郎
日本国やっぱりいいね住みごこち 俊之
孫の手が高値の方を握りしめ 賢治
赤ちゃんのこの泣き方はオムツ替え 翠石
ミスコンのカギはやっぱりメイキャップ 朝子
飴一つやっぱり子供騙される 遊心
若づくり過ぎてやっぱり似合わない 靖子
盗用が他に出てきたやっぱりか 浩二
改憲はやっぱり駄目と民の声 輝子
目くばせで男が先に出ていった 理石
やっぱりか振られる素質持っていた 伸也

若葉・仔馬句会 西村 泰三 選

挨拶の又の約束駅小春 むつ子
降り立ちて一人の駅へ笹子聞く むつ子
寒紅梅綻ぶ空の青さかな ちづえ
荷を解くや友の一句と切山椒 ちづえ

須屋俳句会

井芹 眞一郎 選

噴煙の朝日に光り阿蘇小春 千ズ子
阿蘇日和谷を埋める冬紅葉 千ズ子
秋高し馬追い神事人溢れ しろう
秋の蚊を静かに叩き通夜の客 しろう
句碑残る開拓村の秋高し 千ズエ
傘寿路の母を誘うて旅小春 浩子
電車の灯遠ざかりゆく小夜時雨 トヨ子
一年を締めくくりたる河豚と酒 トヨ子
茶畑の茶の花日和つづきをり 眞一郎
行く秋のふる里遠く懐かしく 規子
籠りて紅葉便りに旅恋へり 美和子
着水の水音高く鴨来る 美代子
鼻を振る象の背中に冬日かな 頼美
旅愛し俳諧愛し翁の忌 雅子
未来へと羽撃く神鼓七五三 立身
泣き声の祝詞にまじり七五三 保子
時雨るるや車夫が駆け抜く渡月橋 恵美子
晩秋や朱鷺のとぶ島めぐる旅 浩子
信号は抱かれて渡る七五三 千代子

素敵な人生 素敵なパートナー



市男女共同参画推進懇話会委員 坂本 高繁

以前から「男女共同参画」という言葉は漠然とは聞いてはいましたが、具体的に答えるとなると、どう説明しているのかまでは分かりませんでした。

そんな時、男女共同参画を積極的に取り組んでいる知人から「今後、子育てと仕事を両立するうえでとても重要なことだから、基礎から学ぶには県主催の男女共同参画地域リーダー研修に参加してみ

るといいよ」とのアドバイスもらい、一昨年10月に東京・埼玉での研修に参加しました。

研修では3つの施設を訪れ、6講話を拝聴。地元の皆さんと交流するとう貴重な経験ができました。国立女性教育会館での講話では、日本の父親は世界で一番子ど

もと接する時間が短いことや、地元の人との交流会では、婦人会の縮小傾向の背景に核家族化やインターネットの普及などがあり、組織の中で学ぶ必要性を感じなくなつたからなどの意見がありました。どこの地域にも共通する課題であると痛感。また、市川房枝記念会館では、現在では当たり前になっている女性の参政権を獲得するまでの経緯に触れました。市川さんの熱い思いと努力が現在の私たちの生活の礎になっていることを実感させられ、先人たちが残してくれた歴史を重んじて、私たちは選挙権の重要性を後世に伝えていく必要性があると感じました。

今回の研修を通してさまざまな講話や交流、男女共同参画に対する思いや考え方など、たくさん学んだことや得たものがあり、私自身が一回り大きく成長できました。今後は、学んだことを自ら実践し、一人でも多くの人が平等で心豊かな生活を送れるよう、積極的に発信していきたいと思えます。

人権よもやま話 冬号



人権擁護委員 桑原 典恵

11月10日、かんぼの宿阿蘇。ことしは暑さが長引いているせいか紅葉が遅いようです。それでも、赤・黄・紅・さらに緑と木々が山を染めています。自然の美しさに心洗われます。

この日は人権擁護委員の研修会が行なわれました。テーマは性的マイノリティと人権。皆さん、性的マイノリティという言葉をご存知でしょうか。LGBTともいわれる性的少数者のことです。最近ではテレビなどでも取り上げられることが増え、耳にする機会が多くなりましたが、理解できていない人はまだ少ないのではないのでしょうか。

LGBTとはレズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーという性的指向や性自認における少数者の頭文字をとった言葉ですが、ある調査では人口の76%がLGBTを自認しているそうです。これは左利きや

血液型がAB型の人たちと同じ割合になります。けれど、身近にはいない、聞かないという人は多いでしょう。それは、性的マイノリティ(多数者)側の理解が得られず、差別を恐れ、カミングアウトできない人たちがそれだけいるということです。東京都渋谷区のパートナーシップ条例が施行されました。大手携帯会社の家族割も適用されます。社会が少しずつ多様なセクシャリティを認め始めた今、男と女、固定観念にとらわれることなく、その人の生き方を認める教育が求められています。

性的マイノリティに限らず、弱者といわれる立場の人たち、障がい者、高齢者、子ども、外国籍の人たちなど、それぞれの立場や生き方を正しく理解すれば、全ての人たちが生きやすい世の中になるはずです。秋の阿蘇。樹木たちはいろいろな形の葉っぱや色で自己主張し、お互いじゃまをせず思い思いに山を彩っています。人も人らしくありのままの心で自然のままに生きる多様性を認め合う社会になればと、同じ地球上に生きる者として願った日でした。

